

2016年4月19日

日本共産党熊本県委員会 委員長 日高 伸哉  
日本共産党熊本県議会議員 山本 伸裕

## 熊本地震における救援策についての申し入れ（第2回）

熊本地震に関し、県が直ちに全庁的体制をとって被災者への支援に全力をあげて取り組まれていることに心から敬意を表します。

また、職員の皆さんが、ご自身、ご家族の被災も省みず県民生活の回復のために不眠不休でご奮闘されていることにも心から敬意を申し上げます。

震度7の揺れを記録した14日以降、(5日)が経過し、いまだどんな対応策が重点的に求められているかという問題も刻々と変化しています。私たち日本共産党も全国からの人的・物質的支援を受け、懸命の支援策を進めようとしています。現時点で熊本県に対して求めたい事項を申し入れ、検討を求めるものです。

### 1、全九州・全国からの人的支援の抜本的拡充の要請を緊急におこなうこと

いま求められている重要課題について、緊急に一気に進めるためには必要な体制確保が不可欠です。一般職も含めた他県からの人的支援の要請を全国と全九州の都道府県におこなって下さい。

その上で、いま以下の項目を緊急にすすめる必要があると考えます。

#### ① 被災した地域の全住民規模の安否確認

18日夕方、熊本市西区でアパートに閉じ込められ、動けなくなっていた男性が知人の安否確認訪問によって奇跡的に発見され、救出されました。一人暮らしの高齢者など、災害弱者がまだ安否確認もされず取り残されている可能性があります。命に関わる問題であり、直ちに被災地域での全住民的安否確認を急ぐ必要があります。

#### ② すべての被災者に水、食料が行き届く体制確保

住民が寄り添って避難している場所以外にも様々な場所に被災者が存在します。どこに何人の被災者がいるか掌握し、そこに必要な食料と水が安定的に提供される体制をとる必要があります。

#### ③ すべての被災者の健康確保

車中泊によるエコノミー症候群発祥、ノロウイルス、インフルエンザ発生、高齢者や病気の方々など、地震による健康被害と不安が広がっています。医師、看護師、薬剤師、ヘルパーなど医療・介護体制の確保が必要です。

特にエコノミー症候群については不特定地域に多数の車中泊者が存在することから、注意を呼びかけるチラシを配布するなどの手立てが必要です。

#### ④ 構造物の危険度判定を行なう専門員を全被災地に大量に

いったん避難した住民が自宅に戻って、片付けや貴重品の持ち出しなど行なっていますが、余震が続く中、二次被害に巻き込まれる危険があります。倒壊の危

険性がある構造物に立ち入らないようにシール（ステッカー）を貼り、立ち入り禁止にするなどの対策を緊急に行なう必要があります。もし現状のまま全国から片付けボランティアなどが入ってきた場合、倒壊の危険がある構造物に入り込んでしまうことも危惧されます。危険度判定を行なう専門家を全被災地に一気に投入することが必要です。

## 2、耐震性の問題を理由に避難住民を避難場所から退去させている問題

指定されている避難場所であるにもかかわらず、耐震性で危険があるという理由で避難されている方々が退去させられる事態が発生しています。出ていかなければならないのなら、そのかわりどこに避難すればいいのか、どうやって移動すればいいのかの情報提供や援助、そこに間違いなく受け入れられるのかの確認などは行政側の責任で行なう必要があります。

## 3、交通渋滞解決のための手立てを

交通渋滞が各地で発生しています。被災地への支援や買出しのため、道路破壊など原因は複数ありますが、問題はそのことによって必要な救援策の到着が滞ってしまうことです。

### ① 通行不能となっている場所を随時正確に情報発信すること

インターネットによる発信や公的な避難場所等に、通行不能箇所を知らせるとともに、その道に車両が進入しないよう誘導する警官の配置を。

### ② 通常時の信号タイミングの変更

信号があるために大渋滞の原因となっていることがはっきりしているポイントがいくつかあります。幹線道路の渋滞解消を急ぐ必要があります。幹線道路に進入する車両があまりないような地点においては通常時の信号タイミングでなく、警官を配置し、誘導に従って進行するようにする。

## 4、不測の事態に備え、川内原発停止の要請を

地震が今後どう広がるかは予測ができず、新幹線や自動車道が普通のもと、万一原発事故が起きた場合、避難に重大な支障が生まれます。日本地震学会長の加藤照之・東京大教授は18日に開かれた関係学会の合同記者会見で、「(震源)断層の延長上で地震活動が高まることはある」とのべ、県南部などでの地震発生に注意を呼びかけています。不測の事態に備え、稼動を停止するよう国に求めてください。

## 5、行政、議会の連携

議員災害対策協議会の決定で、各議員からの執行部に対する個別の問い合わせには応じないとされています。人命救助最優先の立場から、職員の災害対策にあたる時間確保の妨げになるようなことがあってはならないことは当然です。しかし本来議会と執行部は互いの役割を尊重し、補完し合って住民の安全、利益を守っていくべき機関であり、だからこそ情報交換は必要です。災害対策の妨げにならぬよう、議会・会派・政党と執行部との連絡窓口を設けるなど体制上の工夫をお願いします。

以上